

枠組壁工法構造用製材の日本農林規格の一部を改正する件 新旧対照表

○一般材についての検査方法（平成19年11月15日農林水産省告示第1416号）

（下線部分は改正部分）

新（平成27年3月9日農林水産省告示第512号）	旧
一般材（製材、枠組壁工法構造用製材 <u>及び</u> 枠組壁工法構造用たて継ぎ材、集成材、直交集成板、 <u>単板積層材並びに</u> 構造用パネルを除く。）についての検査は、各個に行う。	一般材（製材、枠組壁工法構造用製材、集成材、直交集成板、 <u>枠組壁工法構造用たて継ぎ材</u> 、 <u>単板積層材及び</u> 構造用パネルを除く。）についての検査は、各個に行う。